

平成25年8月5日

県境再生対策室

県境不法投棄廃棄物の処理に係る青森R E R株式会社
周辺環境等調査について

青森・岩手県境に不法投棄された廃棄物の処理を委託している青森R E R株式会社（青森市）について、県が実施した周辺環境等調査結果を、下記のとおりお知らせします。

記

1 調査年月日

平成25年6月5日（水）

2 調査結果

（1）水質

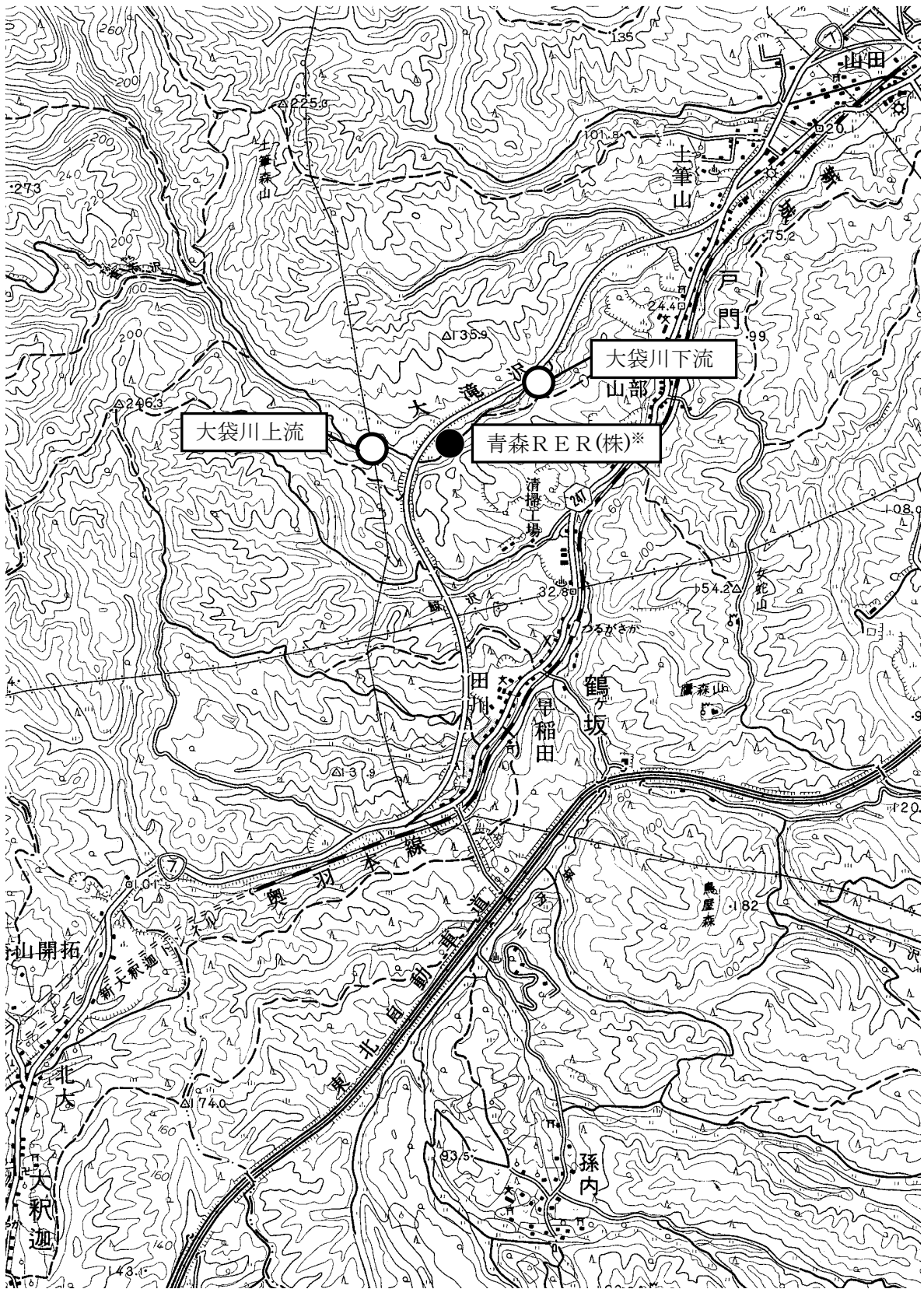
- ・調査地点 青森R E R(株)周辺河川（大袋川上流及び下流各1地点）
〔「別図」のとおり〕
- ・調査結果 測定したすべての項目で「環境基準」を下回りました。
〔詳細「別表」参照〕

（2）溶融スラグ

- ・調査地点 青森R E R(株)ガス化溶融炉
- ・調査結果 測定したすべての項目で「環境基準」を下回りました。
〔詳細「別表」参照〕

青森RER(株)* 位置図

青森市



* 青森リニューアブル・エネルギー・リサイクリング(株)
この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。

1. 水質

調査年月日				H25. 6. 5	
No	項目	単位	環境基準※	大袋川	
				上流	下流
1	カドミウム	mg/l	0.003 以下	< 0.0003	< 0.0003
2	全シアン	mg/l	検出されないこと	< 0.01	< 0.01
3	鉛	mg/l	0.01 以下	< 0.002	< 0.002
4	六価クロム	mg/l	0.05 以下	< 0.02	< 0.02
5	砒素	mg/l	0.01 以下	< 0.001	< 0.001
6	総水銀	mg/l	0.0005 以下	< 0.0005	< 0.0005
7	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/l	検出されないこと	< 0.0005	< 0.0005
8	ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	< 0.001	< 0.001
9	四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	< 0.0001	< 0.0001
10	1, 2-ジクロロエタン	mg/l	0.004 以下	< 0.0001	< 0.0001
11	1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1 以下	< 0.001	< 0.001
12	シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	< 0.001	< 0.001
13	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	1 以下	< 0.0005	< 0.0005
14	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	0.006 以下	< 0.0001	< 0.0001
15	トリクロロエチレン	mg/l	0.03 以下	< 0.001	< 0.001
16	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	< 0.0005	< 0.0005
17	1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 以下	< 0.0001	< 0.0001
18	チウラム	mg/l	0.006 以下	< 0.0005	< 0.0005
19	シマジン	mg/l	0.003 以下	< 0.0001	< 0.0001
20	チオベンカルブ	mg/l	0.02 以下	< 0.001	< 0.001
21	ベンゼン	mg/l	0.01 以下	< 0.001	< 0.001
22	1, 4-ジオキサン	mg/l	0.05 以下	< 0.005	< 0.005
23	セレン	mg/l	0.01 以下	< 0.002	< 0.002
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10 以下	0.048	0.045
25	ふっ素	mg/l	0.8 以下	< 0.15	< 0.15
26	ほう素	mg/l	1 以下	< 0.02	0.21
27	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1 以下	0.15	0.20

※水質汚濁に係る環境基準

2. 溶融スラグ

調査年月日				H25. 6. 5
No	項目	単位	環境基準※ (検液として)	ガス化溶融炉 溶融スラグ
1	カドミウム	mg/l	0.01 以下	< 0.0003
2	鉛	mg/l	0.01 以下	< 0.002
3	六価クロム	mg/l	0.05 以下	< 0.02
4	砒素	mg/l	0.01 以下	< 0.001
5	総水銀	mg/l	0.0005 以下	< 0.0005
6	セレン	mg/l	0.01 以下	< 0.002
7	ふっ素	mg/l	0.8 以下	< 0.15
8	ほう素	mg/l	1 以下	< 0.02

※「土壌の汚染に係る環境基準」準用